

# 紀の川

紀の川シティ情報

広報

心から花を愛する人には、花に負けないうらい素敵な笑顔があふれています。

特集 紀の川花景色

今月の情報ワイド

- 平成 21 年度から、桃山・貴志川地区に都市計画税を課税
- 平成 20 年度の長寿医療制度保険料の納付方法
- 統計調査員を募集○教えてください。ホッとする風景

6  
2008

# 紀の川花景色

花は、私たちの生活に安らぎと癒しをもたらしてくれます。咲いている花も、散ってしまった花もみんな同じ。そんな「花」を愛する人々の生活は、それはそれは心豊かなものでした。



## 花の香りに包まれた癒しがいっぱい庭



「昔からお花が大好きだったんです」

優しい表情で花々を見つめるのは、南志野の原田由枝子さん。料理担当のご主人・克巳さん、娘婿のベンジャミンさんとともに、カフェを営んでいます。

そのカフェの周りは、色とりどりの花や、緑の木々がいっぱいの庭で、現在、約800種類ほどの植物が所狭しと植えられています。

元々は自宅でガーデニングをしていましたが、このカフェを開くにあたり、花でいっぱいの庭を作ろうという思いが募りました。やるからには本格的にということで、ハーブとガーデニングのコーディネーター資格も取得しました。今では、この庭目当てのお客さんもたくさん訪れるそうです。

「花は人に癒しを与えてくれます。花を話題にしたお客さんとのコミュニケーションや情報交換も楽しみ。とても幸せなことなんですよ」

庭を見渡す原田さんの顔からは、ひとときも笑顔が消えることはありませんでした。



大量に花びらを集めても、ほんのちょっとした染液しか採れないのだそう。

二人で染めたスカーフを巻いてもらった。その色は、鮮やかなピンクと優しい緑にしっかりと染まっている。

## それは花の命のリサイクル

「どうにかして、この桃の花の美しさを残すことはできないか」  
 そう考えたのは、桃農家である、桃山町段新田の坂ノ上道子さん(写真左)と塩見とも子さん(写真右)。地元の生活研究グループで活動して

「女性はいつまでもきれいでいたいもの。花も同じです」  
 生まれ故郷と嫁ぎ先が、偶然近所同士になった、先輩後輩の仲良しコンビは、この先もずっと二人で続けていきたいと願っています。

桃山町は、春には桃の花見に訪れる人でにぎわいます。色鮮やかなピンク色の花は、道行く人の心を和ませ、春の訪れを実感させてくれる風物詩です。  
 しかし、その花の寿命は短く、はかなく散ってしまうと、その役割を終えることとなります。  
 落ちてしまった桃の花を見て、まだきれいなものになあと、切なく感じる人も多いのではないのでしょうか。

いたときに、落ちた桃の花を使って、桃染めに挑戦しようと考えました。最初は失敗の連続で、布に色が定着せず、試行錯誤の日々。京友禅や草木染めのプロにアドバイスを受けたりしながら、二人で知恵を出し合いました。今では、桃りゃんせ夢工房で、桃染め体験教室も開いています。

北涌に住む坂東花子さんは、押し花のインストラクターです。坂東さんの押し花作品は、額に始まって、アクセサリーやハガキなど、本当に多種多様。どれも絵画のようにカラフルで繊細。咲いていた姿をほとんどそのままに、花たちは枯れることなく作品の中で息づいています。「花も木も捨てる場所がないんですよ。生け花で飾った後、押し花に

することもありません。2回も花を染しめるんです」とイキイキとした表情で話してくれる坂東さん。花を集めるのは、とても細かい作業で、押し花として使えるまでに手間ひまもかかります。  
 「でも、みなさんに喜んでもらえることが何より嬉しいから」  
 丁寧にストックされた花に、坂東さんの優しさがうかがえました。

▶一つひとつ慎重に花を摘み取る。咲いた姿をそのままに、ゆっくりと時間をかけて乾燥させ、押し花にしてゆく。

## 自然の恵みの美しさをのこす



# 地域の力で 花いっぱいのもちへ…



雨の中、カッパを着て、作業をする。でも、みんなで一生懸命やれば、こんなに明るい笑顔が出てくる。



地域によって、花の種類や植え方も多種多様。それもまたおもしろい。(上) 細野・コスモス会 (下) 西大井・花趣味の会

現在、紀の川市内17カ所で、花いっぱい運動による、花壇への花の植栽が行われています。この運動を通して、地域活動の活発化や、美しく、うるおいのあるまちづくりを進めていくことが目的です。

あいにくの強い雨にもかかわらず、元気いっぱいのメンバーで花を植えてくれた、野田原上地区のみなさんに、花いっぱい運動と地域の交流について話をお聞きしました。

Q1、花いっぱい運動を始めたきっかけは何ですか？

野田原地区の老人会が活動の一環として、花を植えて、まちをキレイにしようと始めました。花を植えておけば、この道を利用する人やホテルを見に来る人にも、心を癒してもらえらると思ったからです。

現在は、大勢のボランティアが参加して、草引きや水やりを積極的にしてくれています。

Q2、やってみてよかったことは？

地域のコミュニケーションにもなるし、沿道のゴミも少なくなってきました。そして若者の中から、一緒に活動したいという人が少しずつ増えています。

えてきたことが嬉しいです。花作りだけではなく、農業や子育てのことなど、いろんな話し合いの場になるんです。

Q3、自宅でも花の栽培などをしていただけますか？

自宅でもガーデニングはしています。花壇に花がなく、寂しくなったときは、誰かれともなく、家から持ってきて植えています。みんな花が大好きなんです。

Q4、これからの「花いっぱい運動」への期待を教えてください

この花壇をみんなが見て、関心を持ってくれれば、忙しい生活の中でも花と関わることで優しい気持ちになつてくれると思うんです。ほんのちよつとした時間があれば、花なんてすぐに植えられるんです。そしてその花は、何カ月もの間、みんなを癒してくれます。

この活動は、まちをキレイにするのはもちろんのこと、人々のコミュニケーションを生み出すことにも役立っていると思います。

これからもずっと続けてほしいです

## 那賀休日急患診療所の開設時間

(TEL 77・6410)

日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時  
4月から夜間の診療は行っていません。

## 夜間・休日の病院案内 (24時間)

TEL 073・426・1199 県救急医療情報センター  
TEL 61・1791 那賀消防組合

## 夜間の小児医療電話相談

(和歌山市夜間・休日応急診療センター内)  
TEL # 8000 または TEL 073・431・8000  
とき…毎日午後7時～11時

## 7月の献血日程

- 7月3日(木) 打田・桃山地区
- 7月9日(水) 貴志川地区
- 7月29日(火) 打田地区
- 7月31日(木) 粉河地区

【問い合わせ】健康推進課 (TEL 77・0829 本庁南別館)



5月13日 ひよこ組

## 麻しん(はしか)・風しんの予防接種

麻しん(はしか)、風しんの予防接種を1回しか受けていない年代の免疫を高めるため、平成20年から5年間、中学1年生および高校3年生に相当する年齢の人を対象に、麻しん風しん混合(MR)予防接種を実施します。対象者には、個別に通知します。協力医療機関で早めに接種を受けてください。

- 今年度の対象者…平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ(中学1年生) / 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ(高校3年生相当)
- 接種期間…6月2日～平成21年3月31日まで
- 接種場所…紀の川市・岩出市予防接種協力医療機関(案内通知に記載)
- 接種料…無料

【問い合わせ】健康推進課 (TEL 77・0829 本庁南別館)

## 休日歯科当番 (診療時間: 午前10時～午後4時)

電話が繋がらない場合は、那賀消防組合 (TEL 61・0119) へ。

6/8 (日)	吉村歯科医院 (TEL 64・8111)
15 (日)	中嶋歯科医院 (TEL 63・1020)
22 (日)	中西歯科医院 (TEL 78・2233)
29 (日)	えのき歯科 (TEL 63・3763)
7/6 (日)	安村歯科医院 (TEL 75・2202)

## 6月の献血日程

6/4 (水)	市役所南別館	9:30～12:00
	スーパーネゴロ 打田店	13:30～16:30
6 (金)	Aコープきしがわ店	10:00～12:00
	市役所貴志川分庁舎 玄関前	13:30～16:30
11 (水)	市役所粉河分庁舎 玄関前	9:30～12:00
	オークワ 粉河店	13:30～16:30
15 (日)	名手小学校	10:00～12:00
	名手小学校	13:00～15:00
17 (火)	オーストリア紀の川井阪店	10:00～12:00
	公立那賀病院	13:30～16:00

## 今月の子育て教室

申し込みは不要です。気軽に参加ください。ジュース・おやつ・おもちゃは持ってこないでください。

- 0歳児
    - 6月12日(木) 赤ちゃん広場 那賀子育て支援センター
    - 6月27日(金) 赤ちゃん広場 桃山保健福祉センター

※時間は午前10時～11時30分です。  
※母子手帳を持ってきてください。
  - 1歳児(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)
    - 6月4日(水) ちゅうりっぷ組 那賀子育て支援センター(名手保育所園庭)  
(リズム・砂遊び 名札、お茶、帽子、空のペットボトルを持参)
    - 6月10日(火) ひよこ組 桃山保健福祉センター  
(リズム・外遊び 名札、お茶、帽子を持参)
    - 6月17日(火) いちご組 貴志川保健福祉センター  
(リズム・外遊び 名札、お茶、帽子を持参)
    - 6月19日(木) にじ組 打田体育館  
(リズム・シャボン玉遊び 名札、お茶、帽子、上靴を持参)

※時間は午前9時30分～11時30分(受付午前9時15分～)
  - 2歳児(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)
    - 6月6日(金) すみれ組 那賀子育て支援センター(名手保育所園庭)  
(リズム・砂遊び 名札、お茶、帽子、空のペットボトルを持参)
    - 6月11日(水) うさぎ組 桃山保健福祉センター  
(リズム・外遊び 名札、お茶、帽子を持参)
    - 6月18日(水) みかん組 貴志川保健福祉センター(中貴志保育所園庭)  
(リズム・外遊び 名札、お茶、帽子を持参)
    - 6月20日(金) そら組 打田体育館  
(リズム・シャボン玉遊び 名札、お茶、帽子、上靴を持参)

※時間は午前9時30分～11時30分(受付午前9時15分～)  
※親子とも、動きやすい服装で参加ください。  
※雨天時は、製作セット(はさみ、のり、クレヨン、ネームペン、セロテープ)を持参してください。
- 【問い合わせ】子育て支援課 (TEL 75・3111 那賀分庁舎)  
桃山子育て支援センター(安楽川保育所内) TEL 66・0404  
那賀子育て支援センター(名手保育所隣) TEL 75・2331

## 7月の子育て行事

- 0歳児
  - 7月10日(木) 赤ちゃん広場(那賀子育て支援センター)
  - 7月28日(月) 赤ちゃん広場(桃山保健福祉センター)
- 1歳児
  - 7月4日(金) ちゅうりっぷ組
  - 7月7日(月) いちご組
  - 7月15日(火) ひよこ組
  - 7月24日(木) にじ組
- 2歳児
  - 7月8日(火) みかん組
  - 7月16日(水) うさぎ組
  - 7月18日(金) すみれ組
  - 7月25日(金) そら組

【問い合わせ】子育て支援課

## 7月の母子保健行事・予防接種

※対象児には、個別通知します

乳幼児健康診査・健康相談

- 4か月児健康診査
  - 平成20年3月生まれ対象
  - 7月9日(水)・23日(水)の午後
  - 受付は午後1時～1時30分
- 7か月児健康診査
  - 平成19年12月生まれ対象
  - 7月8日(火)・22日(火)の午後
  - 受付は午後1時～1時30分
- 10か月児健康相談
  - 平成19年8月生まれ対象
  - 7月15日(火)・16日(水)の午前
  - 受付は午前9時～9時30分
- 1歳8か月児健康診査
  - 平成18年10月生まれ対象
  - 7月11日(金)・25日(金)の午後
  - 受付は午後1時～1時30分
- 2歳6か月児健康相談
  - 平成17年12月生まれ対象
  - 7月17日(木)・18日(金)の午前
  - 受付は午前9時～9時30分
- 3歳8か月児健康診査
  - 平成16年10月生まれ対象
  - 7月10日(木)・24日(木)の午後
  - 受付は午後1時～1時30分

【問い合わせ】健康推進課



## 納めすぎた国民年金保険料を還付します

60歳以降で国民年金に任意加入していた人へ

満額の老齢基礎年金を受給するために平成17年3月以前に60歳以降で国民年金に任意加入した人が、満額の老齢基礎年金を受給できる月数(480カ月分)を超えて保険料を納付していた場合※、超えた月数の保険料が還付されます。

ご自身が該当すると思う場合は、申出書を社会保険事務所に提出してください。

詳しくは、和歌山県社会保険事務所へお問い合わせください。

※現在は任意加入者の国民年金保険料が480カ月分になった時点で、自動的に徴収が止まります。しかし以前は、本人が任意加入の停止を申し出ない限り、保険料の徴収が続けられたため納めすぎを招くことになりました。

【問い合わせ】和歌山県社会保険事務所(Tel. 073・474・1841)

## 65歳以上の人の介護保険料

【問い合わせ】高齢介護課(Tel. 75・3111)

介護保険制度全体の19%の費用を、65歳以上の人が負担します。65歳以上の人の介護保険料は個人や世帯の所得に応じて決まります。今月中旬に平成20年度の保険料額決定通知書を郵送します。

なお、平成20年度は保険料基準額の変更はありません。したがって、所得が同じなら介護保険料は昨年度と同額です。

### ○介護保険料

保険料段階	保険料年額
第1段階 ・生活保護を受給している人 ・老齢福祉年金を受給していて、世帯全員が住民税非課税の人	27,000円 (基準額×0.50)
第2段階 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と前年の合計所得金額の合計額が80万円以下の人	33,500円 (基準額×0.62)
第3段階 ・世帯全員が住民税非課税で、第1段階と第2段階に該当しない人	40,500円 (基準額×0.75)
第4段階 ・本人が住民税非課税の人(世帯内に住民税課税者がいる)	54,000円 (基準額)
第5段階 ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	67,500円 (基準額×1.25)
第6段階 ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	75,600円 (基準額×1.40)
第7段階 ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	86,400円 (基準額×1.60)
第8段階 ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の人	97,200円 (基準額×1.80)

### ○介護保険料の負担軽減

平成17年度税制改正に伴う保険料の負担軽減を平成20年度も引き続き設定しています。

平成17年度税制改正で住民税課税になった人は、所得が変動していなければ、平成19年度と同額の負担軽減があります。なお、21年度は、保険料の見直しを行います。

税制改正がないとした場合の保険料段階	保険料段階	通常の保険料(年額)	負担軽減後の保険料(年額)
第1段階	第4段階	54,000円	→ 44,800円
	第5段階	67,500円	→ 54,000円
第2段階	第4段階	54,000円	→ 47,000円
	第5段階	67,500円	→ 56,200円
第3段階	第4段階	54,000円	→ 49,100円
	第5段階	67,500円	→ 58,300円
第4段階	第5段階	67,500円	→ 62,600円

### ○介護保険料を滞納すると

介護保険料を滞納すると、サービス利用料金の支払い方法が変わります。

1年以上滞納すると、サービスの利用時の自己負担が1割から10割になります。9割分は後日、申請によって本人に支給します。

1年6カ月以上滞納すると、その9割分を滞納した保険料に充当します。本人には支給しません。

2年以上滞納すると、サービスの利用料金を1割から3割に引き上げます。高額介護サービス費などの支給が受けられなくなります。

## 介護と介護予防

### 介護予防教室

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。

#### ■いきいき元気塾

とき：6月11日(水)午後1時～3時  
ところ：那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

テーマ：お口の健康

～しゃべる楽しみ・食べる楽しみ～

申し込みが必要です。前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申し込みください。

【問い合わせ】栄寿苑居宅介護支援センター(Tel. 75・6888)、高齢介護課介護予防係(Tel. 75・5314)

ことぶき教室(5月7日貴志川生涯学習センター)



# ●平成21年度から、桃山・貴志川地区に都市計画税を課税

合併に伴う協定により、桃山・貴志川地区の都市計画税は平成20年度まで課税しないこととされていましたが、平成21年度から桃山・貴志川地区の都市計画区域にも、他の地区と同様、都市計画税を課税します。

## 桃山・貴志川地区に課税する理由

市内の都市計画区域の土地と家屋に対して、都市計画税を課税することを条例で定めています。

桃山・貴志川地区は、合併以前から都市計画区域が設定されていましたが、都市計画税は課税していませんでした。合併の際、桃山・貴志川地区に都市計画税を課税する時期について協議し、合併の特例に関する法律第10条第1項\*の規定に基づく紀の川市都市計画条例附則の経過措置により、平成21年度からと決定しました。  
※合併特例法第10条第1項：合併

は、評価額の3分の1に軽減しています。

■計算例は下の表のとおりです。計算例はモデルケースです。土地は路線価や形状などで、家屋は建築年数や構造、用途などによって、所有している物件と比べて評価額が異なります。また土地については負担水準（評価額に対する前年度課税標準額の割合）により課税標準額が異なる場合があります。

家屋についての新築住宅に対する軽減措置は、都市計画税には適用されません。

## 納付方法

納期は固定資産税と同じです。納税通知書も固定資産税と合わせた用紙になっています。一緒に納めてください。

納期は、第1期が5月、第2期が7月、第3期が12月、第4期が2月です。

【問い合わせ】資産税課（Tel 77・2511 本庁）

が行われた日の属する年度及びこれに続く5年度に限り、課税をしないこと又は不均一の課税をすることができるとのことです。

## 都市計画税とは

住みよいまちづくりのための都市計画事業\*や、土地区画整理事業を行うための目的税です。都市計画税は、区域ごとの都市計画税を区域の都市計画事業にあてて事業をするのではなく、市全体として事業をします。

※都市計画事業：都市計画で定めた都市計画施設の整備に関する事業や、市街地開発地事業などです。主なものとして、道路や駐車場などの交通施設や、公園・緑地・広場などの公共空地、下水道などがあります。

## 都市計画区域

都市計画区域は、旧5町それぞれ

れにおいて区域が設定されています。

■桃山地区：調月の一部・最上の一部・大原・善田・黒川・峯・中畑・垣内・野田原・脇谷地区を除いた区域

■貴志川地区：全域  
■打田地区：紀の川以南の高野・竹房・五百谷地区を除いた区域  
■粉河地区：輦測地区を除いた区域

■那賀地区：全域  
※打田地区、粉河地区、那賀地区は従来どおりの区域で変更ありません。

## 都市計画税の課税対象

都市計画区域に所在する土地と家屋です。償却資産には課税されません。

## 都市計画税の納税者

毎年1月1日（賦課期日）現在

で、都市計画法による都市計画区域に所在する土地と家屋の固定資産の所有者（納税義務者）です。固定資産税が課税されていない人は都市計画税も課税されません。

## 都市計画税の税額の計算方法

■税額＝課税標準額×税率（0.2%）  
■課税標準額とは

固定資産税と同様、土地・家屋の価格（評価額）のことです。住宅用地は固定資産税と同様、その税負担を軽減する必要から、面積の広さによる特例措置があります。

### ■特例措置

○小規模住宅用地（200㎡以下の住宅用地）は、評価額の3分の1に軽減 ※固定資産税は、評価額の6分の1に軽減しています。  
○その他住宅用地（200㎡を超える部分の住宅用地）は、評価額の3分の2に軽減 ※固定資産税

## 税額の計算例

### ■住宅用地①…土地(宅地)150㎡ 家屋(居宅)120㎡の場合



- 土地の評価額 3,000,000 円  
3,000,000 円 × 1/3 = 1,000,000 円（課税標準額）  
1,000,000 円 × 0.2% = 2,000 円（都市計画税）
- 家屋の評価額 6,000,000 円  
6,000,000 円 × 0.2% = 12,000 円（都市計画税）

### ■住宅用地②…土地(宅地)350㎡ 家屋(居宅)180㎡の場合



- 土地の評価額 6,300,000 円  
6,300,000 円 × 200/350 × 1/3 = 1,200,000 円（小規模分課税標準額）  
6,300,000 円 × 150/350 × 2/3 = 1,800,000 円（その他分課税標準額）  
(1,200,000 円 + 1,800,000 円) × 0.2% = 6,000 円（都市計画税）
- 家屋の評価額 7,000,000 円  
7,000,000 円 × 0.2% = 14,000 円（都市計画税）

### ■工場・倉庫・店舗(商業地など)…土地(宅地)500㎡ 家屋(工場)300㎡の場合



- 土地の評価額 10,000,000 円  
10,000,000 円 × 70% = 7,000,000 円（課税標準額）  
※商業地等の宅地は、評価額の70%を上限とした額が課税標準額  
7,000,000 円 × 0.2% = 14,000 円（都市計画税）
- 家屋の評価額 8,000,000 円  
8,000,000 円 × 0.2% = 16,000 円（都市計画税）

## ■姉妹都市 西帰浦市の魅力

姉妹都市西帰浦市との交流を深めるため、市から赴任している西帰浦市役所地域経済局の野口道裕係長から観光情報が届きました。昨年、世界自然遺産に登録された「済州火山島と溶岩洞窟群」のうち、漢拏山（ハンラサン）を紹介します。

済州島の中心部にそびえる漢拏山（海拔 1,950m）、空まで届くほど高いという意味で名づけられたこの山には、神仙が住んでいたとの言い伝えもあります。その頂上にある白鹿潭は広さにして約 1.6ha の火口湖で、その中心に湖があります。この山は標高が高いにもかかわらず、四季が明確で、その季節ごとに神秘的な魅力を備えています。

また、この山はオルムと呼ばれる寄生火山が 368 個、加えて様々な火山地形は、景観の美しさと共に地質学的な価値の高さも併せ持っています。



## まちの話題

## TOPICS



## ■美しいものへのあこがれが

西野山にある自宅のふすまに、自身が描いた日本画を飾っている居垣瑞生さん（80）。万葉集とお気に入りの絵画や風景をイメージしながら描いてあります。美術教師だった父の影響もあり、子どものころから絵は好きだったそうですが、趣味として始めたのは 30 年前。現在公民館で教室を受け持っています。「美しいものに感動する気持ち」は今も若いころと変わりません。



## ■読書は楽し

地域小学校での読み語りボランティアや校内での読書啓発の取り組みが認められ、文部科学省から読書活動優秀実践校の表彰を受けた貴志川高校。図書部のみなさんにオススメの本を 1 冊ずつ選んでもらいました。部長の玉置公美さんは読書の魅力について「歴史や世界のこと、また自分と違った考え方などいろいろ知ることができる」と教えてくれました。



## ■ヨガでインドを体感

紀の川国際交流会がヨガのインストラクター、ラジさんを招き、体験教室を開きました。ラジさんは南インド出身、現在上海でヨガを教えています。参加していた北上浩之さん（65）は、「呼吸法やスピリチュアルな要素は、太極拳に通じるものがある」と話していました。インド文化を語ったり、サリーを試着したりする一幕もあり、参加者は 1 日インド体験を楽しんでいました。



## ■一等賞の山

桃山町野田原地区の多和本さんから、「神縄掛の山に一等賞の石があるから見に行ってみるか」と言われ、連れて行ってもらいました。県道から道なき道を歩くこと約 20 分、笹や草に覆われてひっそりと佇んでる石碑に彫られた文字を読んでもと明治 44 年に植林審査で表彰されたものでした。約百年前この山の植林は、表彰されるほど美しかったと想像されます。



## ■夏に向けて

センバツでベスト 8 の成績を残した智辯学園和歌山高等学校（以下、智辯和歌山）野球部。大会で活躍した紀の川市在住の 3 選手にお話を伺いました。

全国屈指の強打者として大会前から注目されていた坂口真規選手（写真奥）。今はバッティングフォームを固めることに力を注いでいます。次の目標は甲子園に出場し優勝すること、そして将来の夢はプロ野球選手になること。まなざしに迷いはありません。

センバツでは 2 試合に登板、投打で活躍した林孝至選手（写真中）は、センバツでのピッチングを夏も出来るようにと、投球フォームを固めているところです。センバツ以上にチームに貢献したいと話す林選手の将来の夢は体育の先生だそうです。

宇治山田商戦で決勝点となるタイムリーヒットを打った高橋義人選手（写真手前）。バッティングの調子はよくなかったのに、あの一本でテングになってしまった。新たな気持ちで臨む必要がある、と冷静に自分を分析する高橋選手は将来システムエンジニアになるのが夢だそうです。

毎日、5～6 時間練習し、加えて個人でも練習しているという選手たち、周囲の大きな期待を背負って、夏に向かいます。



## 地域巡回バス「宝くじ号」運行開始

（財）日本宝くじ協会の助成を受け、地域巡回バス新型車両 3 台を導入しました。

このバスは、宝くじの普及宣伝事業として導入された車両で、上名手電門コース、打田麻生津コース、桃山荻洲コース、細野貴志川コースで運行しています。平成 20 年秋には、一部路線の見直しやダイヤ改正を実施し本格運行を開始する予定です。

## まちの話題



■現在、年金から保険料を引かれている人

対象者には、平成18年中の所得により仮算定した保険料を4月に通知しています。今後、平成19年中の所得により年間保険料を本算定した通知書を7月中に送付します。通知書には、平成20年10月、12月、平成21年2月の年金から徴収される額を記載します。※平成19年中の所得により、下記の普通徴収に変更になる場合があります。

■現在、年金から保険料を引かれていない人

■納付書や口座振替で納付（普通徴収）

対象者…次の①～③いずれかにあてはまる人

- ①年金受給額が年間18万円未満
- ②長寿医療制度の保険料と介護保険料の合計額が、年金受給額の半分以上を超える
- ③介護保険料が特別徴収されていない

対象者には、年間保険料を本算定した通知書を7月中に送付します。保険料は、一括または年9回に分けて、7月からの納付になります。口座振替で納付する場合は金融機関で申し込みが必要です。

■普通徴収から特別徴収に変更になる人

対象者…次の①～③いずれかにあてはまり、年金受給額が年間18万円以上で、長寿医療制度の保険料と介護保険料の合計額が、年金受給額の半分以下の人

- ①社会保険の被保険者（社会保険本人）であった
- ②65歳以上75歳未満で一定の障害がある
- ③平成19年10月以降に紀の川市で資格取得した（75歳到達・転入・障害認定など）

対象者には、年間保険料を本算定した通知書を7月中に送付します。保険料は、7月、8月、9月は納付書または口座振替で納付、10月からは年金から天引きで納付になります。口座振替で納付する場合は、金融機関で申し込みが必要です。

■社会保険などの被扶養者だった人（注意）国保や国保組合は該当しません

対象者には、4月～9月の保険料を免除し、均等割額の9割を軽減した保険料2,100円（平成20年度のみの特例措置）の納付書を7月に送付します。保険料は、一括または年6回に分けての納付になります。口座振替で納付する場合は金融機関で申し込みが必要です。

【問い合わせ】

後期高齢者医療制度は、和歌山県広域連合と各市町村とが連携して事務をしています。  
①各種届出の受付 ②被保険者証等の引き渡し ③保険料の徴収に関することは、国保年金課（Tel 77・2511 本庁） ④被保険者証等の交付 ⑤保険料の決定 ⑥医療の給付に関することは和歌山県後期高齢者医療広域連合（Tel 073・428・6688 ウェブサイト：<http://www.kouiki-wakayama.jp/>）

●統計調査員を募集

あなたの力が必要です！

国の指定する各種統計調査の従事者（登録調査員）を募集します。

■応募資格

次の①～④の条件を全て満たす人

- ①市内在住・在勤の満20歳以上
- ②責任を持って調査員の仕事をやり遂げることができる
- ③秘密を守れる
- ④税務・警察・選挙に直接関係がない

■仕事内容

- 調査員事務打合せ会（説明会）に出席
- 担当調査区の範囲と調査対象の確認
- 調査票配布と記入依頼（記入の仕方の説明）
- 記入された調査票の回収
- 収集した調査票の審査・整理
- 調査票など調査関係書類の提出

■身分と待遇

統計調査員は、調査期間中、非常勤公務員となります。調査活動に従事した対価として報酬を支払います。調査活動中の事故に対する補償があります。

■申し込み方法

- 申し込み期間  
随時（平日の午前9時～午後5時）
- 申し込み場所  
政策調整課（本庁2階）
- 持参するもの  
印鑑、顔写真1枚（縦3cm×横2.5cm）  
※スナップ写真でも可

※申し込み申請の受け付け時に、簡単な面接を行います。

※登録後、すぐに統計調査員として活動できるとは限りません。

【問い合わせ】政策調整課（Tel 77・2511）

●教えてください。ホッとさせる風景

ふだん何気なく見ている風景に、ときどきホッとすることはありますか？

風景は、人と自然の共同作業の中で生み出されてきたからこそ、人を癒し、ホッとさせる要素を持っています。

また、農業・林業などの産業、祭礼や伝統的な行事など、人と自然の密接な関わりの中で生み出されてきた景観を文化的景観と呼び、その価値を見直す動きが広がっています。

そんな「ホッとさせる風景」をみなさんから教えていただき、冊子を制作します。応募方法に従って、お気に入りの風景、心なごむ景観を教えてください。

■応募方法

市内の風景を撮影した写真と、おおよその場所（所在地や目印になる建物など）、応募者の住所・氏名・電話番号を明記し、農地課（〒649-6593 紀の川市粉河412番地 紀の川市役所粉河分庁舎）まで郵送または持参ください。様式は問いません。

※撮影場所について取材させていただく場合があります。

※写真コンテストではありませんが、採用された人の氏名を冊子に掲載します。冊子に載せる写真は、農地課で改めて撮影する場合があります。

■応募締め切り…11月28日（金）

【問い合わせ】農地課（Tel 73・2745）



写真の一例

## ●●生活

### 長年使用している家電製品に注意

長期間使用している家電製品が火災や事故を引き起こすことがあります。家電製品に次のような異常がある場合には使用を中止し、販売店やメーカーなどで点検を受けてください。

- 扇風機：モーターがうる／異常に熱くなる／羽根の回転が遅い／電源コードに触れたとき、電源が切れたり入ったりする
- テレビ：映像や音が出ないことがある／映像が欠けたりチラツいたりする／内部に水や異物が入ったことがある
- エアコン：室内機から水漏れする／電源プラグの

差込部が変色している／ブレーカーが頻繁に落ちる

■洗濯機：本体下部から水漏れしている／運転中に脱水槽のフタを開けても、15秒以内で停止しない

■その他家電製品：焦げ臭いにおいがする／煙が出る／異常な振動、音が出る

【問い合わせ】危機管理消防課（Tel 77・2511 本庁南別館）

### ほったらかしに、していませんか？

あき地の管理

使用していない土地を管理せず放置していると、雑草などが茂り、火災・病原虫発生の原因になります。あき地の所有者・管理者は、周辺に迷惑がかからないよう、責任をもって管理してください。

【問い合わせ】環境衛生課

## ●●案内

### プールの開館

那賀B&G海洋センター

■開館期間：6月1日（日）～9月30日（火）

■休館日：毎週月曜日（祝日の場合は、開館し、次の平日を休館）

■開館時間：6・9月は午後1時～午後8時、7・8月は、午前10時～午後9時（正午～午後1時、午後5時～6時の各1時間を休館）

■入場料：一般310円

中学生以下210円

7月21日（祝）は無料開放します

（Tel 77・2511 本庁北別館）

### 農業経営の支えに果樹共済

農業は自然の影響を受けやすい産業ですが、近年の気象の変化は激しく、いつ何時災害に見舞われるかも知れません。

このような中、農業経営を支えるセーフティネットとして果樹共済があります。共済掛金の半分は、国が負担します。

詳しくは、農業振興課または組合各支所へ問い合わせください。

【果樹共済】加入できる樹種は、うんしゅうみかん、もも、かき、うめ、すもも、

### 中山間の農業に対する交付金

国の農業施策として中山間地域での耕作放棄の防止、環境保全、国土保全を目的に「中山間地域等直接支払制度」が実施されています。

農地の耕作放棄が特に心配される中山間地域の急傾

キウイフルーツ、はっさく等です。

【問い合わせ】農業振興課（Tel 73・3311 粉河分庁舎）または和歌山北部農業共済組合那賀支所（Tel 0120・73・6788）

●平成19年度の交付金の内訳

地区(協定数・参加人数)	対象農用地面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)
打田(3・38)	216,799	2,259,805
粉河(41・586)	3,419,342	32,818,142
那賀(9・362)	3,368,874	36,464,854
桃山(4・16)	147,824	1,473,286
貴志川(3・8)	73,267	674,056
市全体の合計(60・1,010)	7,226,106	73,690,143

斜農地での耕作放棄の防止、中山間地域の農業や農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌の侵食や崩壊の防止などの多面的機能の

## 防災チェック

### シリーズ「クイズで防災チェック」⑥

#### ○問題（中級編）

1. マントルの上昇により新しいプレートが生成され、左右に分離移動していく境界で見られる海底地形は？

- A. 海嶺（かいらい）
- B. 海溝（かいこう）

2. 冷蔵庫の転倒を防ぐためにはどうしたらいいでしょうか？

- A. 壁にびったりつける
- B. ワイヤで固定する

3. 映画館や劇場にいるときに地震にあったら、どのような行動をとればいいでしょうか？

- A. 座席と座席の間に座り、上からの落下物に注意する
- B. すみやかに外に脱出する

#### ○答え

1. A 中央に裂け目をもった海底山脈を「海嶺」と呼びます。この地帯では上昇してくるマントル物質によって地盤が押し広げられ地震が起こります。

2. B 大きな地震では冷蔵庫も転倒します。また揺れで移動することもあるので、ワイヤで固定しておくことと安心です。

3. A 天井からの落下物に備え、座席の間に身を低くして座ります。出口に殺到するのは、かえって危険です。

【問い合わせ】危機管理消防課（Tel 77・2511 本庁南別館）

## クラシノジョウホウ

### ●市政懇談会

今月の予定

奥安楽川・細野地区対象

とき 6/20(金) 午後7時30分～

ところ 桃山小学校体育館

調月地区対象

とき 6/21(土) 午後7時30分～

ところ 桃山会館

各会場には、手話通訳の準備があります。

### 「不法滞在・不法就労しているのでは？」と思ったら

今年の1月1日現在で約17万4千人の不法滞在者が国内にいます。平成15年に政府が定めた目標は、当時25万人と推定された不法滞在者を平成20年末までに半減させるというものです。

警察は、この目標の達成のために、不法滞在者に不法就労を斡旋するブローカー、不法滞在者を雇用する悪質な事業者の取り締まりを強化しています。

「不法滞在・不法就労しているのでは？」と思ったら、どんな小さな情報でも、最寄の交番、駐在所、警察署に連絡してください。

【問い合わせ】岩出警察署(Tel 63・0110)

### 入札等参加資格審査申請(追加受付)

平成20・21年度に市が発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等」、「物品等その他製造等」の入札・見積もりに参加を希望する個人・法人の資格審査申請を追加受け付けします。

【問い合わせ】那賀総合センター（Tel 75・2221）

■提出書類配布：6月2日（月）から管財課（本庁2階）で配布。

■受付：6月16日（月）～27日（金）（土・日曜を除く）午前9時～午後1時～5時）まで管財課で受け付けます。※郵送での申請は受け付けしません。

■参加資格の有効期間：7月1日～平成22年3月31日

【問い合わせ】管財課（Tel 77・0839）

増進活動、集落での交付金の使い方を盛り込んだ「集落協定」（取り決め）を実践し、5年以上継続される農業生産活動に対し交付金を交付します。平成19年度は上表のとおり交付金を交付しました。

（係長に降任、停職3ヶ月）  
地籍調査課課長補佐（57歳 男性） 公用パソコンの業務目的外の使用（アダルトサイト閲覧）○監督責任  
担当次長と課長に訓告処分  
■5月1日付け降任・停職（課長補佐に降任、停職6ヶ月）京奈和事務所主幹（53歳 男性） 有印公文書（事務引継ぎ書）偽造 ○監督責任 所長に訓告処分  
【問い合わせ】人事課（Tel 77・2511 本庁）

### 市職員の懲戒処分

地方公務員法にならって市職員の懲戒処分を行った場合、広報紙、ホームページなどで公表します。平成20年1月1日以降の懲戒処分はもれなく公表し、市政の透明性を高め、信頼確保に努めます。

市職員による、一連の行為に対して、みなさんに深くおわびします。これらの行為は、市職員として恥ずべきことであり、はなはだ遺憾です。

### 市民のみなさんにおわびします

職員には改めて公務員としての自覚を促し、また、市政の透明性を高め、ふたたびこのような不祥事を起こすことのないよう、綱紀粛正を図ります。

紀の川市長 中村慎司

## ●●福祉

### 児童手当現況届を提出してください

児童手当を受給している人は、6月中に児童手当現況届を提出しなければなりません。この届は、引き続き児童手当を受けることができるかを判定する大切なものです。現況届の提出がない場合は、6月以降の手当てを受けることができません。

【問い合わせ】子育て支援課 (Tel 75・3111 那賀分庁舎)

### 心身障害児(者)の医療助成の更新

心身障害児(者)医療費受給者証(以下受給者証)は、

毎年8月が更新時期です。更新申請が必要な人には6月下旬に更新申請書用紙を送付します。

■申請が必要な人：①受給資格の確認が必要な人(障害年金1・2級受給者など) ②健康保険が社会保険・他市町村の国民健康保険加入者 ③平成20年1月2日以降に紀の川市に転入してきた受給対象者など

■更新手続きが不要な人：心身障害児(者)医療対象者で受給資格が明確な後期高齢者医療制度や国民健康保険の加入者(自動更新し、7月下旬に受給者証を送付します)

■提出期限：7月9日(水)

■受付場所：国保年金課(本庁1階) または各支所

■その他：受給要件として所得制限があります。所得申告をしていない人は必ず申告してください。

■心身障害児(者)医療費助成制度とは：医療機関で支払う医療費のうち、自己負担分を助成する制度です。対象は、市内に住居登録または外国人登録をしている医療保険加入者で、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B、特別児童扶養手当1・2級、障害年金1・2級の受給者。ただし、平成18年8月以降に65才以上で新たに前記の障害者になった人は除きます。また、所得制限があります。

【問い合わせ】国保年金課 (Tel 77・2511)

### 身体障害者の駐車禁止除外

昨年9月に『身体障害者駐車禁止除外指定車標章』の交付対象が変更されています。

主な変更点は、①車両特

●身体障害者駐車禁止除外指定車標章の交付対象

障害の区分	身体障害者	戦傷病者	
視覚障害	1～3級、4級の1	特別項症～第四項症	
聴覚障害	2級、3級		
平衡機能障害	3級		
肢体不自由	上肢障害	1級、2級の1、2級の2	特別項症～第三項症
	下肢障害	1級、2級、3級の1	
	体幹障害	1級～3級	
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能：1級、2級(一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く)	特別項症～第四項症	
	移動機能：1級、2級		
心臓機能障害	1級、3級	特別項症～第三項症	
じん臓機能障害	1級、3級		
呼吸器機能障害	1級、3級	特別項症～第三項症	
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級、3級		
小腸機能障害	1級、3級	特別項症～第三項症	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級		
知的障害者	重度(A1、A2)	特別項症～第三項症	
精神障害者	1級		
色素性乾皮症の患者	日の出～日没		

定標章から本人特定の標章に(障害者本人が車を持っていない)でも交付対象になります(②戦傷病者と精神障害者を交付対象に追加) ③交付対象の障害の範囲の見直し、です。

また、今回の改正によって、対象から外れる人には経過措置があります。詳しくは問い合わせください。【交付の手続き・問い合わせ】岩出警察署 (Tel 63・0110)

### 「ねんきん特別便」を送付

6月から、被保険者(年金をかけている人)にも「ねんきん特別便」が送付されます。発送は10月末まで順次行われます。家族であっても、発送時期は異なります。届いたら記録を確認し必ず回答してください。

【問い合わせ】和歌山社会保険事務局 (Tel 073・421・8603)

## ●●税金

### 所得変動による住民税の減額措置

税源移譲(所得税と市県民税の税率改正)に伴って、ほとんどの人は平成19年度の市県民税が増え、平成19年分所得税が減額になっています。廃止された定率減税分をのぞけば、市県民税

と所得税を合わせた額は大きく変わりません。

しかし市県民税は平成18年の所得をもとに計算し、所得税は平成19年中の所得をもとに計算するため、平成19年度の所得が大きく減少し所得税がかららない人の場合は、市県民税の増額分に対する所得税の減額が全くありません。

この場合の税負担の増加を調整するため、平成19年度の市県民税の税額を、税源移譲前の税率を適用して減額する措置が、平成19年度の市県民税に限り設けられています。

この措置の対象者に減額申告書を送付します。7月中に市民税課窓口へ提出してください。

対象者は平成18年分の所得税がかり、平成19年分の所得税がからない人で次の①②の条件を両方満たす人です。

①平成19年度個人住民税の合計課税所得金額が、所得税との人的控除の差の合計額より大きい人

## 表彰

- おめでとうございます(敬称略)
- 春の叙勲  
瑞宝双光章 小林 悟(桃山町段新田)  
瑞宝单光章 伊藤照治(名手西野)
  - 民生委員児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰  
上中利幸(中鞆洲)  
北林桂治(長田中)  
永井美千代(桃山町市場)  
南木和子(打田)
  - 平成20年和歌山県知事表彰  
石橋芳春(中井阪)  
園田正人(野上)  
巽 マリ子(古和田)  
福原信行(桃山町善田)  
前川弘幸(久留壁)  
森田和子(桃山町最上)

## 表彰

### 納期限のお知らせ

- 市県民税(普通徴収) 全期前納分・第1期 6月30日(月)  
第1期の納期内に全期分(年税額)を一括で納付する場合、前納報奨金を差し引いて納付できます。  
【問い合わせ】市民税課 (Tel 77・2511 本庁)
- 国民健康保険税 全期前納分・第1期 6月30日(月)  
【問い合わせ】国保年金課 (Tel 77・2511 本庁)
- 介護保険料(普通徴収) 第1期 6月30日(月)  
【問い合わせ】高齢介護課 (Tel 75・3111 那賀分庁舎)

広報紀の川に広告を掲載してみませんか  
**広告主募集中(有料)**

### クラシノジョウハウ

#### ●市政懇談会

今月の予定

川原地区対象

とき 6/27(金)  
午後7時30分～

ところ 粉河ふるさとセンター

粉河地区対象

とき 6/28(土)  
午後7時30分～

ところ 粉河ふるさとセンター

各会場には、手話通訳の準備があります。

## ●●募集

### ●●募集 黒豆作業体験

紀の川市の南端の山あい、標高約400mの集落「ともがち」で黒豆の植え付け作業から収穫までの体験をしてみませんか。(全3回)

第1回目は6月14日(土)、黒豆の植え付け作業、竹の食器作り、夕食には黒豆ご飯のおにぎりとうめんを予定。もちろん、自分で作った竹の食器でいただきます。夜にはホテル観賞も。第2回目は10月18日(土)、第3回目は12月6日(土)を予定しています。2回、3回目には収穫・試食、また柿の皮むきゲームやしめ縄づくりを行う予定です。

参加費用、申し込みなど詳しくは、JA紀の里体験農業部会事務局(Tel77・7808) または農業振興課(Tel73・3311)に問い合わせください。

### ●●募集 成人式を企画運営する人を募集

平成21年の成人式の実行委員を募集します。

対象者：昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの人で、月1回程度の実行委員会と、成人式の準備などに参加できる人。  
●募集人数：20人程度  
●応募方法：電話、郵送のいずれかの方法で生涯学習課に住所・氏名・電話番号・生年月日をお知らせください。(郵送先は左頁欄外)  
●応募締切：7月11日(金)  
●第1回実行委員会：7月18日(金)午後7時から粉河ふ

るさとセンターで開催予定。

●参考：過去2年間の成人式の実行委員会の模様は、紀の川市ホームページ(生涯学習課のページ)に掲載しています。

【応募・問い合わせ】生涯学習課(Tel64・9163 貴志川分庁舎)

### ●●催し ころばぬ先の運動

体力測定と転倒予防体操をします。

●とき：6月21日(土)午後1時30分～午後3時30分  
●ところ：中貴志コミュニティセンター3階大集会室  
●定員：先着30人  
●参加費：300円  
【申し込み・問い合わせ】中貴志コミュニティセンター(Tel65・1155 月・火休館)

### ●●催し エアロビクス教室

エアロビクスは、プログラムバリエーションが豊富で、年齢・体力・男女に関係なく楽しむことができます。体力向上をめざして、参加してみませんか?

●とき：6月21日(土)から毎週土曜日(計10回) 午後7時30分～1時間程度  
●ところ：那賀総合センター  
●対象：市内在住、在勤の人  
●定員：30人(先着順)  
受講料：2,300円(申込時に必要、保険料含む)  
●申込期間：6月9日(月)～6月17日(火)(土・日は除く)  
【申し込み・問い合わせ】那賀総合センター(Tel75・2221)

### ●●催し ミニトランポ教室

ジョグと呼ばれる専用のトランポリンを使ってウォーキングやストレッチを

行います。

●とき：7月7日・14日・28日の月曜日 午後8時～  
●ところ：貴志川体育館  
●対象：市内在住、在勤の20才以上の人  
●定員：20人  
●参加費：500円(保険料含む) 当日集めます  
●申込締切：6月27日(金)  
●申し込み：生涯スポーツ課(貴志川分庁舎)  
【問い合わせ】生涯スポーツ課各館(Tel番号は上欄外)

### ●●催し 伝統文化 こども作法教室

和洋室での立ち居振る舞い方やあいさつの仕方、食事の作法といった日本のよい生活文化を実習しながら学びます。難しい作法ではなく、日常生活で使える知識がいっぱい、楽しく続けられるよう一人ひとり親切にわかりやすく指導します。

●とき：6月から平成21年3月までの毎月第2土曜(計10回) 第1部午後1時

## ●●催し

### ●●催し フリーマーケット

●とき：6月29日(日) 午前10時～午後3時  
●ところ：西貴志コミュニティセンター駐車場  
※雨天の場合：西貴志小学校体育館  
【問い合わせ】西貴志コミュニティセンター(Tel65・2211) 休館日(月・火・祝祭日)を除く 午前9時～午後5時

### クラシジョウホウ

#### ●●市政懇談会

来月上旬の予定

中貴志地区対象

とき 7/4(金) 午後7時30分～

ところ 中貴志コミュニティセンター

東貴志地区対象

とき 7/5(土) 午後7時30分～

ところ 東貴志コミュニティセンター

各会場には、手話通訳の準備があります。

### ●●第3回紀の川市桃源郷ハーフマラソン大会結果 (各クラスの1位～6位まで、敬称略)

#### 3km マラソン

小学生女子  
鹿嶋菜名(和歌山市 記録11:50)  
越田陽菜(紀の川市)  
酒井紗衣(御坊市)  
田中杏香(紀の川市)  
田中由芽(紀の川市)  
内藤貴音(紀の川市)

中学生女子  
兒玉ひとみ(紀の川市 記録13:42)  
上田佳世子(海南市)  
藤原可奈子(和歌山市)

一般女子  
西山奈歩(有田市 記録11:16)  
望月佳津子(和歌山市)  
更井ヤス代(紀の川市)  
井上和子(伊都郡)  
中西絵美(紀の川市)  
有賀万記(和歌山市)

小学生男子  
大島 駿(和歌山市 記録11:04)  
谷福紘好(紀の川市)  
野中 諒(岩出市)  
東 浩之(日高郡)  
谷口春樹(京都)  
松下 竜(紀の川市)

中学生男子  
濃滝大記(紀の川市 記録10:10)  
中島 涼(紀の川市)  
浜野将人(和歌山市)  
上野山公基(和歌山市)  
大島 遼(和歌山市)  
宇田涼佑(紀の川市)

一般男子  
中谷英司(橋本市 記録10:21)  
鹿嶋孝二(和歌山市)  
柚木広昭(大阪)  
山崎貴史(和歌山市)  
林 重宏(紀の川市)  
前田 諭(和歌山市)

#### ハーフマラソン

39歳以下女子  
堀木真由(和歌山市 記録1:18:30)  
岡田寿美(大阪)  
古田衣恵(大阪)  
中平春菜(田辺市)  
高田久美子(和歌山市)  
中野千草(和歌山市)

40～49歳女子  
山本広美(大阪 記録1:34:39)  
津村孝子(和歌山市)  
山本千恵(海南市)  
高橋千鶴(橋本市)  
木原雅世(大阪)  
谷 晴美(和歌山市)

50歳以上女子  
津本クミ子(有田郡 記録1:49:59)  
岡本信江(大阪)  
草田満喜子(伊都郡)  
高岡スミエ(大阪)  
圓角たか子(大阪)  
西平美和(紀の川市)

39歳以下男子  
堀木暢人(和歌山市 記録1:13:12)  
玉置慶輔(大阪)  
吉丸博隆(和歌山市)  
上森忠克(田辺市)  
前中孝夫(大阪)  
細川雄貴(田辺市)

40～49歳男子  
舟場保之(大阪 記録1:16:28)  
山本 満(海南市)  
川瀬卓児(日高郡)  
円角雄彦(大阪)  
洲崎三明(大阪)  
下田洋彰(大阪)

50歳以上男子  
山口秀夫(大阪 記録1:22:57)  
森田善典(徳島)  
川田孝夫(大阪)  
安井 誠(和歌山市)  
高橋 憲(大阪)  
国部徳男(紀の川市)

7/13 sun pm1:30～  
at かがやきホール  
歌の喜び  
きつとあなたの心にあかりを灯す。笑いと涙の音楽喜劇

7/27 sun pm1:30～  
at かがやきホール  
たま魂  
夏朝とゴリ、  
紀の川がやってくる!

【問い合わせ】  
貴志川生涯学習センター (Tel 64・2273)

# 困ったときの 相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」  
を見てください。また、社会福祉協議会が  
行う心配ごと相談などは「福祉きのかわ」  
を見てください。

↓市役所の電話番号案内（8：45～17：30）

■市役所本庁 Tel 77・2511  
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康  
保険、国民年金、健康診断、母子手帳、環  
境、人権、地域巡回バス、国勢調査、入札、  
上水道など

■粉河分庁舎 Tel 73・3311  
農業、林業、観光、商業など

■鞆淵出張所 Tel 79・0001

■那賀分庁舎 Tel 75・3111  
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、  
障害者手帳、那賀地区のし尿収集など

■桃山分庁舎 Tel 66・1100  
道路、河川、開発、市営住宅、下水道、地  
籍調査など

■貴志川分庁舎 Tel 64・2525  
小・中学校、幼稚園などの教育関係、成人式、  
文化財、青少年健全育成、生涯スポーツなど

ごみ（廃棄物対策課Tel 77・2511）  
■粗大ごみの収集依頼 Tel 77・0857  
■打田美化センター Tel 77・4804  
■粉河クリーンセンター Tel 73・5705  
■那賀アメニティセンター Tel 75・4001  
■貴桃クリーンセンター Tel 67・0022  
■貴桃クリーンセンター（不燃物処理場）  
Tel 64・6017

生涯学習・生涯スポーツ  
■生涯学習課 Tel 64・9163  
■生涯スポーツ課 Tel 64・9164  
■打田生涯学習センター Tel 77・3140  
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312  
■那賀総合センター Tel 75・2221  
■桃山会館 Tel 66・2288  
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273

## 弁護士相談

■紀の川市弁護士相談  
Tel 77・2511（市民課）  
7月2日(水)午後1時30分～  
粉河分庁舎3階D会議室  
（電話予約が必要 先着5人）  
予約受付開始：6月18日(水)午前  
9時～

## 行政相談

■紀の川市行政相談  
Tel 77・2511（市民課）  
総務大臣から委嘱された行政  
相談員が行政全般についての相  
談に応じます。  
○6月11日(水)午後1時～3時  
粉河分庁舎3階E会議室  
○6月17日(火)午後1時～3時

## 人権相談

■紀の川市人権相談  
Tel 77・2511（人権啓発推進  
課）  
貴志川分庁舎1階相談室  
○6月18日(水)午後1時～3時  
本庁南別館2階相談室  
人権擁護委員が人権全般につ  
いての相談に応じます。  
○6月11日(水)午後1時～3時  
那賀総合センター2階会議室  
■市内一斉特設人権相談  
6月2日(月)午後1時～4時、  
市内5会場で、人権擁護委員が  
相談に応じます。会場は次のと  
おり。  
本庁南別館2階ボランティア

■人権擁護委員による電話相談  
Tel 0570・089・783（和  
歌山地方法務局人権相談室）  
6月1日(日)～7日(土) 平日は  
午前8時30分～午後7時、土日  
は、午前10時～午後5時

## 高齢者

■紀の川市地域包括支援セン  
ター  
Tel 78・3314 打田  
Tel 73・6060 粉河  
Tel 75・3601 那賀

## 子ども

■子育て支援センターの子育て  
に関する相談  
Tel 66・0404（桃山子育て支  
援センター）  
Tel 75・2331（那賀子育て支  
援センター）  
平日の午前9時～正午、午後1  
時～5時  
■市役所子育て支援課の家庭児

■子どもの人権110番 和歌  
山地方法務局人権擁護委員会  
Tel 073・425・2704

いじめや登校拒否、虐待な  
ど、子どもの人権にかかわる  
問題について電話相談に応じま  
す。平日の午前8時30分～5時  
15分

## こころ・からだ

■身体・知的・精神障害に関す  
る相談と不登校・引きこもりに  
関する相談  
Tel 78・2808（麦の郷 紀の  
川・岩出生活支援センター）  
平日の午前9時～午後5時

■難病に関する相談  
Tel 77・5161（難病連家族会  
きほく）  
平日の午前10時～午後4時

■難病患者や長期療養児の相談  
Tel 073・445・0520（県  
難病・子ども保健相談支援セン  
ター）

■難病患者や長期療養児の療養  
などに関する様々な相談や情報  
提供。  
平日の午前9時～午後5時30分

## 精神障害者の相談

Tel 0737・52・3221（県  
立こころの医療センター内）  
毎週火曜日の正午～午後3時  
まで、和歌山県精神障害者家族  
会が、同じ悩みを持つ家族とし  
て相談に応じます。

## 発達障害者の相談

Tel 073・413・3200  
県発達障害者支援センター「ポ  
ラリス」  
発達障害者本人や家族、支援者  
からの相談に応じます。  
相談は予約が必要です。  
平日の午前10時～正午、午後1  
時～4時、水曜日の午前は休み

■大切な人を自殺で失った人の  
相談（グリーフケア相談）  
Tel 073・435・5194（県  
精神保健福祉センター）

## 女性

### ■女性相談

Tel 073・435・5246  
（県男女共生社会推進セン  
ター）  
○面接相談は、月～土曜日午前  
9時～午後5時30分（電話予約  
必要）  
○電話相談は午後8時30分まで  
○女性弁護士による相談  
とき：6月17日(火)、30日(月)、7  
月8日(火)（電話予約必要）

## 就職

■職業相談 紀の川ワークサロ

## 人権擁護委員が人権に関する相談に応じます

市には、法務大臣から委嘱された  
21人の人権擁護委員がいます。  
人権擁護委員は、さまざまな人権  
に関する相談と啓発活動、人権侵害  
による被害者の救済活動を行って  
います。困っていること、悩みごとは、  
下記の人権擁護委員に相談くださ  
い。なお、月1回会場を設け相談に  
応じています。日程は広報紀の川に  
掲載するほか、日程表を本庁・各支  
所窓口を設置しています。

地区	氏名	電話番号
打田	濃瀧ヨリ子	77・3889
	永井康子	77・2337
	藤永 弘	77・3912
	横山定雄	77・2208
粉河	上平文男	79・0094
	岩鶴敏治	73・3588
	生地順子	73・4836
	河原詔子	73・4186
	森田和紀	73・5505
那賀	井上智彦	75・5425
	上野博子	75・3830
	佐古勝彦	75・2321
桃山	谷 隆子	75・2424
	田野裕司	75・3016
	小坂欣也	66・1600
	小林 悟	66・0157
貴志川	西川美輝男	67・0326
	岡山哲夫	64・2155
	武部善次	64・3925
	谷口 昭	64・4964
	三國和美	64・7222

## ン（ハローワーク和歌山）

Tel 65・3435  
とき：平日の午前9時～午後5  
時

### ■巡回職業相談 6月17日(火)

ハローワークから派遣された  
相談員が、就職についての相談  
に応じます。  
井阪文化会館／午前10時30分～  
11時30分  
古和田会館／午後1時～2時  
那賀総合センター／午後2時30  
分～3時30分  
【問い合わせ】商工観光課（Tel  
73・3311）

### ■職業相談

和歌山ヤングワークサロン  
（ジョブカフェわかやま内）  
Tel 073・421・1220  
35歳くらいまでの求職者を対象

## 消費生活

に土・日も相談に応じます。  
とき：午前9時30分～午後6時  
（火曜と祝日は休館）

■架空請求・クーリングオフの  
相談  
Tel 77・1770（本庁北別館1  
階くらしの窓口）

架空請求やクーリングオフ（契  
約の解消）について、電話相談・  
面接相談に応じます。  
水曜・金曜の午後1時～3時

### ■消費者問題の相談

Tel 073・433・1551（県  
消費生活センター）  
平日の午前9時～午後5時  
日曜の午前10時～午後4時も電  
話での相談に応じます。

## 病院・警察・消防署の電話番号

■公立那賀病院 Tel 77・2019  
■那賀休日急患診療所 Tel 77・6410  
■鞆淵診療所 Tel 79・0009  
■岩出警察署 Tel 63・0110  
■〃打田交番 Tel 63・0110  
■〃南中警察官駐在所 Tel 77・3041  
■〃粉河幹部交番 Tel 73・2054  
■〃長田警察官駐在所 Tel 63・0110  
■〃龍門警察官駐在所 Tel 63・0110  
■〃鞆淵警察官駐在所 Tel 79・0017  
■〃那賀交番 Tel 75・2066  
■〃安楽川警察官駐在所  
Tel 66・0012  
■〃調月警察官駐在所 Tel 66・0629  
■〃中貴志交番 Tel 64・2144  
■那賀消防組合本部 Tel 61・0119  
■岩出保健所 Tel 63・0100



開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで  
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

# 文化財



6月	打田図書館 (Tel. 78・2010)	粉河図書館 (Tel. 73・3312)	那賀図書館 (Tel. 75・3111)	桃山図書館 (Tel. 66・9678)	貴志川図書館 (Tel. 64・4614)
1(日)	☺	☺	☺	☺	☺
2(月)	☹	☹	☹	☹	☹
3(火)	☺	☹	☹	☹	☹
4(水)	☺	☺	☺	☺	☺
5(木)	☺	☺	☺	☺	☺
6(金)	☺	☺	☺	☺	☺
7(土)	☺	☺	☺	☺	☺
8(日)	☺	☺	☺	☺	☺
9(月)	☹	☹	☹	☹	☹
10(火)	☺	☹	☹	☹	☹
11(水)	☺	☺	☺	☺	☺
12(木)	☺	☺	☺	☺	☺
13(金)	☺	☺	☺	☺	☺
14(土)	☺	☺	☺	☺	☺
15(日)	☺	☺	☺	☺	☺
16(月)	☹	☹	☹	☹	☹
17(火)	☺	☹	☹	☹	☹
18(水)	☺	☺	☺	☺	☺
19(木)	☺	☺	☺	☺	☺
20(金)	☺	☺	☺	☺	☺
21(土)	☺	☺	☺	☺	☺
22(日)	☺	☹	☺	☺	☺
23(月)	☹	☹	☹	☹	☹
24(火)	☺	☺	☹	☹	☹
25(水)	☺	☺	☺	☺	☺
26(木)	☹	☹	☹	☹	☹
27(金)	☺	☺	☺	☺	☺
28(土)	☺	☺	☺	☺	☺
29(日)	☺	☺	☺	☺	☺
30(月)	☹	☹	☹	☹	☹

☺=開館 ☹=休館

今月の 6月10日は時の記念日です。今月は時間に関する本を紹介し  
ます。

時間  
著者名/出版社名/所蔵図書館名

■『図説 時計の歴史』

有澤 隆/河出書房新社/打田・貴志川図書館  
日時計から高価な装飾品としても尊重されてきた機械式時計への変遷の過程を図版で再現。



■『モモ』

ミヒヤエル・エンデ作 大島かおり訳/岩波書店/打田・那賀・桃山・貴志川図書館  
時間どろぼうと、ぬすまれた時間を人間にとりかえてくれた女の子の、不思議な物語。『時間』の真の意味を問うドイツの作家、ミヒヤエル・エンデの代表作。

■新しくいった本 図書館/著者名/出版社名/所蔵図書館名

- 流星の絆/東野圭吾/講談社/貴志川・那賀・桃山
- 婚約のあとで/阿川佐和子/新潮社/那賀
- 三谷幸喜のありふれた生活6/三谷幸喜/朝日新聞社/貴志川
- かんたん・かわいいおりがみ/坂田英昭/東京書店/粉河
- 葉っぱで2億円稼ぐおばあちゃんたち/ビーパール地域活性化総合研究所・編/小学館/那賀

■読み聞かせの予定

打田図書館	6月8日(日)AM10:30~	おはなしのくに (こども向け)
	6月20日(金)AM9:45~	おはなしのくに (赤ちゃん向け)
粉河図書館	6月21日(土)PM1:30~	よみきかせのかい (こども向け)
那賀図書館	6月28日(土)AM10:00~	おはなしれっしゃ
桃山図書館	6月18日(水)PM2:00~	赤ちゃんみらい号
	6月21日(土)PM2:00~	こどもみらい号
貴志川図書館	7月6日(日)AM10:00~	おはなしのへや



丸山古墳の石棺は竹やぶの中に圧倒的な質量を見せつけています。偶然通りかかった貴志川中学校ハンドボール部員に撮影に協力してもらいました。知らなければただの竹やぶに思ってしまうような場所ですが、さすが隣接する貴志川中の生徒だけあって、彼女たちはちゃんと古墳だと知っていました。

## 古代の豪族が眠る？丸山古墳

わたしのまちの文化財その⑨ 丸山古墳

貴志川地区は、県内でも古墳の多い地域です。5世紀から7世紀にかけて作られた古墳が分布しています。そのことから、「紀州の飛鳥」と呼ばれています。

約40基の古墳の中心をなす丸山古墳。県下でも数少ない大円墳で、直径は約40メートル、貴志川中学校の南に位置します。古代首長の遺体を葬った組合式箱式石棺\*や豊富な

出土遺物など、注目すべき点も多くあります。首長の権力を示す副葬品では管玉、ネックレスの先につけられた滑石製の琴柱形飾り、鉄製品では茶釜風

である板状の鉄錠\*4枚、銅鏡などがあります。このことから高度な文化を持つ豪族\*の墓だと考えられます。

馬冑\*の出土で知られる和歌山市の大谷古墳に次ぐ鉄製品の豊富さ、特に鉄錠が出土していることは、鉄器製作に精通した中国・朝鮮半島の文化を直輸入できた渡来系氏族\*との関わりを示しています。

用語解説  
組合式箱式石棺(くみあわせしきはこしきせつかん)：板石を組み合わせた棺で丸山古墳では、側面に副室を持つ  
鉄錠(てつてい)：長さ50センチほどの鉄の厚板。鉄製品の原材料としたもの。  
豪族(ごうぞく)：多くの土地や財産、私兵を持ち、一定の地域的支配権を持った一族  
馬冑(ばちゆう)：騎馬の防具  
氏族(しぞく)：共通の祖先を持つ血縁集団、または、共通の祖先を持つという意識・信仰による連帯感のもとに結束した血縁集団のこと。

# わが家の味



「お客さんが来るときには、いつも柿の葉ずしを作るんよ」

中瀬在住の土居禮子さん(69)は、新緑の柿の葉で巻いたずしを前に話してくれました。柿の葉は今日のために収穫してくれたもの。

今は新緑の葉ですが、もう少ししたら葉に厚みが付いてきます。ちょうどいい大きさになったら、たくさん葉を収穫して、洗って冷凍しておくそうです。また、晩秋には紅葉した葉で作ります。これも塩水に漬けておけば保存することができます。作った時は友達に配って、また友達が作ったときにはおすそ分けしてもらいます。

「孫がおいしいって言ってくれるんで、張り合いがあるよ」とほほ笑む土居さん。やっぱり、お孫さんの「おいしい」のひと言がいちばんうれしいようです。



土居さんの柿の葉ずしはさっぱり味。さばずしが苦手という人さえ魅了してしまうことも。さばには一晩以上かけて、酢、砂糖、レモン、コンブで下味をつけます。ごはんは炊くときに酒とコンブを入れ、炊き上がったらずと砂糖とわずかの塩で酢飯を作ります。柿の葉でしっかり巻いたら、木箱につめていきます。押し込むことで柿の葉の香りをずしにしみこませます。